

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

持分法による投資利益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年8月8日

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であった三井海洋開発株式会社の2024年12月期第1四半期連結決算における業績を取り込んだこと等により、持分法による投資利益を営業外収益として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第1四半期連結決算において、持分法による投資利益46億円を営業外収益に計上いたしました。

なお、2024年6月に三井海洋開発株式会社の株式の一部売却が完了し、持分法適用の範囲から除外したことにより、同社グループに係る持分法による投資損益の認識は2025年3月期第1四半期連結会計期間までとなります。

以上